

## 非正規雇用労働者の正社員転換等の促進に関する要請

山口県内の雇用情勢については、有効求人倍率が平成 25 年 11 月に 1 倍を超えた後、平成 26 年 7 月は前月を 0.01 ポイント上回る 1.10 倍となっており、「一部に厳しさが残るものの改善傾向が継続」しています。こうした中、正社員の有効求人倍率も前年同月比で 0.14 ポイント上回って 0.74 倍となり改善しております。

少子高齢化による将来の労働力人口の減少が見込まれる中、アベノミクスによる経済の好循環の動きを更に進めていくためには、雇用情勢が着実に改善しているタイミングを捉え、正社員雇用の拡大を図るとともに、正社員として働くことを希望する非正規雇用労働者の正社員転換を促進し、労働者がその能力を十分発揮できる環境作りを行うことが重要です。

非正規雇用労働者は、近年増加しており、雇用が不安定、賃金が低い、能力開発の機会が乏しい、セーフティネットが不十分等の課題があることから、山口労働局では、非正規雇用労働者の雇用管理の改善につながる助成制度、ハローワークのわかもの支援コーナー等での個別支援、多様な正社員の普及・拡大等により、正社員転換を促進する取り組み等を積極的に実施しているところです。

また、若者の雇用対策については、山口労働局と山口県が緊密に連携して取り組むこととしており、県内の各ハローワークを中心に山口県若者就職支援センター等にも協力をいただき各種施策を積極的に推進しております。

つきましては、貴団体におかれましても、非正規雇用労働者の雇用管理の改善に積極的に取り組まれるとともに、若者等の正規雇用に最大限の御配慮をいただきますようお願いいたします。

併せて、ワーク・ライフ・バランスの推進や意思決定層への女性の登用(ポジティブ・アクション)など、女性の活躍に向けて取り組んでいただきますようお願いいたします。

### 1 正社員転換等の促進

- ・非正規雇用労働者のキャリアアップによる正社員化に向けた助成制度等の活用
- ・職務・勤務地・労働時間を限定した「多様な正社員」制度の導入

### 2 若者等の正規雇用

- ・新規学校卒業予定者を含む若年求職者の正規雇用
- ・女性労働者の積極的な採用

### 3 女性の活躍推進

- ・ワーク・ライフ・バランス、ポジティブ・アクションの推進

平成 26 年 (2014 年) 9 月

厚生労働省山口労働局長

山口

晃